

策定年月	令和7年7月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：宇都宮市篠井地区

（作成主体：農事組合法人しのい夢ファーム）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【事業対象作物】

大豆

【現状】

- ・2020年から2024年の大豆作付面積は、ほぼ横ばいで6～9haである。特に難防除雑草の拡大から、畑の作付けが減少し、水田への作付け割合を拡大している。
- ・一方で、大豆の単収は令和6年産で80kg/10aと、県平均の180kg/10aより大幅に低い。
- ・単収が低い主な要因は、湿害・高温障害・播種の遅れ・難防除雑草拡大による収穫ロス拡大・生育のバラつき等が考えられる。
- ・本法人における大豆作付けは約4割～6割が小麦と大豆の二毛作で、大豆の播種期は6月中旬～7月上旬と梅雨時期にあたるため、前作小麦の生育・収穫の遅れは大豆栽培に大きく影響する。

【課題】

- ・現有機ではほ場外周の溝掘による排水対策しか行えないため、水田作付時の湿害対策が不十分である。
- ・梅雨時期の限られた日に播種作業を実施する必要があるものの、既存の播種機的能力では故障・圃場条件等の理由で作業時間がかかり、適期播種が実施できていない。
- ・安定した生育を促すために、圃場の鎮圧・播種条件の均一化が必要である。

【課題解決に向けた取組方針】

- ・計画的に団地化やブロックローテーションに取り組み、さらにほ場の中に溝を掘ることができる溝掘機を導入し、排水対策の実施による単収の増加を図る。
- ・高速の播種機の導入で、適期に効率的な播種が可能となり、作付面積の拡大を図る。
- ・ケンブリッジローラーの導入で、播種条件の均一化・生育の安定により収量の増加を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

○連携方針

・大豆の集荷業者である全農とちぎと連携し、実需者の需要を的確に把握し、需要に応じた生産を実施する。

○産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状と目標値

【産地】農事組合法人しのい夢ファーム

品目	品種名	現状（R 6）	目標（R 9）	現状の供給先
大豆	里のほほえみ	5. 2 t	8. 9 t	[Redacted]
		6. 4 ha	7. 4 ha	

・栃木県の令和6年産大豆は[Redacted]tの供給不足となっており、農事組合法人しのい夢ファームでは、1haの作付け拡大と団地化による効率化により対応する。

○目標達成に向けた具体的な方策

・高速の播種機の導入で、適期に効率的な播種が可能となり、作付面積の拡大を図る。

・溝堀機の導入で、排水対策の実施による収量の増加を図る。

・ケンブリッジローラーの導入で、安定した生育による収量の増加を図る。

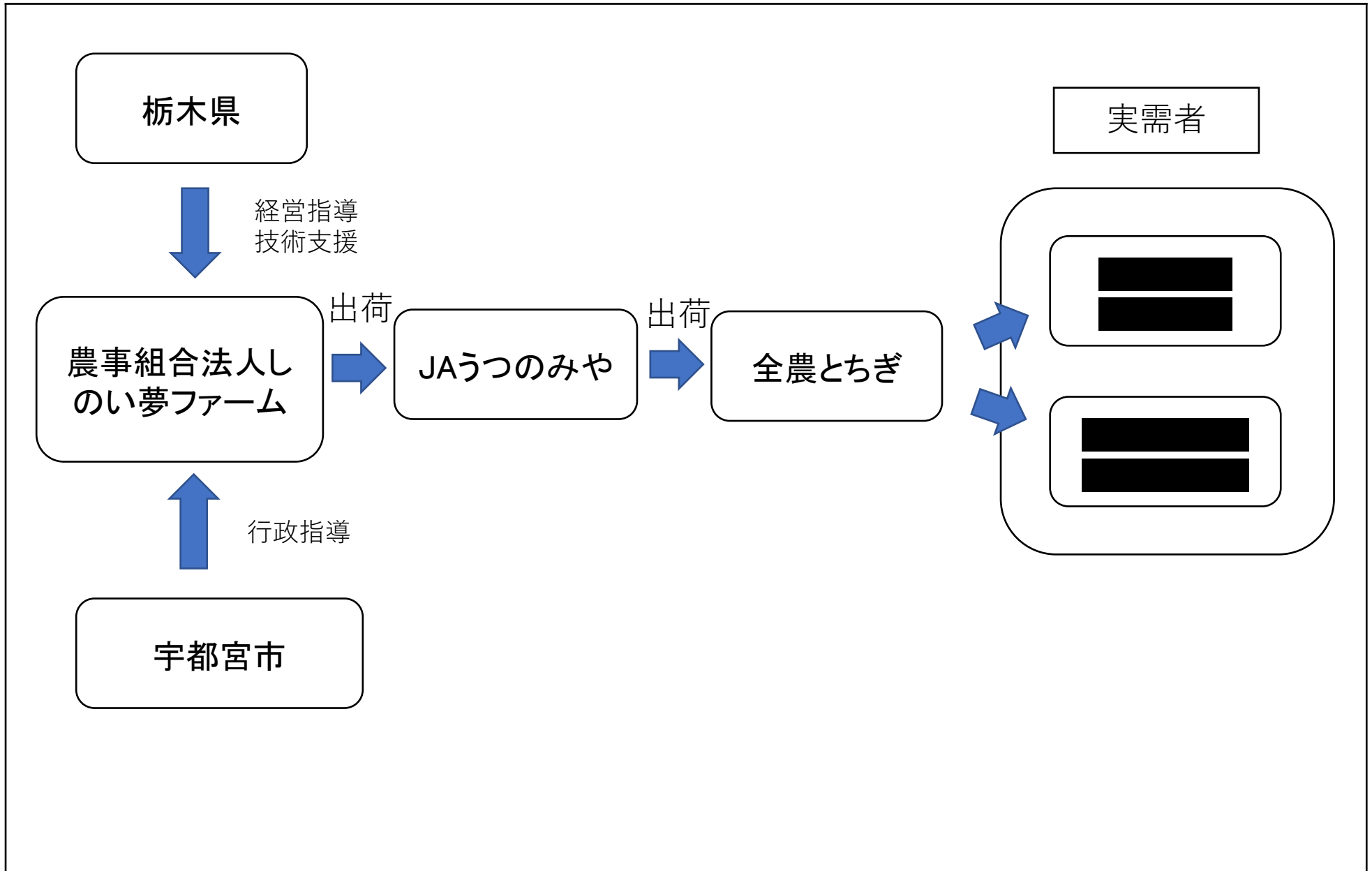
※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。